



研修会報告書

尼崎市議会議員 池田 りつこ

【開催概要】

日時：2024 年 8 月 27 日（火）17:00-18:30（オンライン）

主催：学びの多様化地方議員連盟イベント

テーマ：各自治体で学びの多様化を推進するためには？～次年度の提言へ向けて押さえておきたい文部科学省の不登校支援に関する政策と自治体の実践事例～

＜基調講演者＞

千々岩 良英氏 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課長

荒井 英治郎氏 信州大学 教職支援センター 准教授

学びの多様化地方議員連盟キックオフイベント

学びの多様化を推進するためには？

～次年度の提言へ向けて押さえておきたい文部科学省の不登校支援に関する政策と自治体の実践事例～

基調講演



その他、ご講演
文部科学省 初等中等教育局
児童生徒課長 千々岩良英様

当議連の主旨や
活動方針も発表します

8.27（火）17:00~18:30

@衆議院第二議員会館

（Zoomでの配信・アーカイブ有）

荒井 英治郎先生
信州大学
教職支援センター
准教授

【概要】

2024 年 8 月に設立された学びの多様化地方議員連盟が主催するオンライン研修会に参加いたしました。代表理事の渋谷区議会議員 神

藺氏より、本議連設立の背景について説明がありました。

本議連は「日本に住む子どもたち一人ひとりが大切にされていると実感し、希望を持ち、可能性を伸ばせる自分に合った学びの場を得られること」をビジョンとしています。

内閣府では、Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ<中間まとめ>において、子どもの多様化について以下のように述べられています。

発達障がいや特異な才能がある子ども、家で日本語を話す頻度が少ない子供、家庭の文化資本の差による学力差等がある子ども、学級には様々な特性を持つ多様な子供が存在します。また、これらの特性が複合しているケースもあります。

小学校35人学級の状況として次のようなデータが示されました。不登校・不登校傾向がある子ども12.5%、発達障害が7.7%、ギフテッドが2.3%、家にある本が少ない子ども29.8%、家で日本語を話さない子ども2.9%。また、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子どもは4.84%にのぼります。

同学年による同年齢の集団は、同調圧力が働きやすく、学校に馴染めず苦しむ子供も一定数存在します。不登校・不登校傾向の子供は年々増加の一途を辿っています。

そして、一斉授業スタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ません。その結果として、いわゆる「浮きこぼれ」「落ちこぼれ」双方を救えていない現状です。このように、子供たちが多様化

する中で、教師一人による紙ベースの一斉授業スタイルは限界に 来ています。

1. 社会構造と子供たちを取り巻く環境の変化 (3) 認識すべき教室の中にある多様性・子供目線の重要性 (小学校のイメージ:一例)

10

発達障害や特異な才能、家で日本語を話す頻度が少ない子供、家庭の文化資本の差による学力差等、学校には様々な特性を持つ子供が存在し、これらの特性が複合しているケースもある。同学年による同年齢の集団は、同調圧力が働きやすく、学校に馴染めず苦しむ子供も一定数存在し、不登校・不登校傾向の子供は年々増加の一途をたどっている。さらには、一斉授業スタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ず、結果として、いわゆる「浮きこぼれ」「落ちこぼれ」双方を救っていない現状。このように、子供たちが多様化する中で、教師一人による紙ベースの一斉授業スタイルは限界にきている。

発達障害の可能性のある子供 (学習面or行動面で著しい困難を示す)

・ADHD(注意欠如多動性障害)

いつもそわそわして、じっと座っていられない。いろいろなものに気が散り、授業に集中できない。

・LD(学習障害、読字障害)

文字が流石に読めなかったり、板書に時間がかかったりして、授業の進度に合わせられない。

・ASD(自閉スペクトラム)

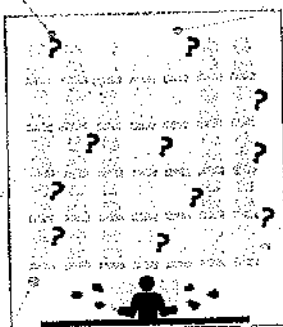
学習活動の見通しが持てないと不安になる。暗黙のルールがわからず、突然発言してしまう。

特異な才能のある子供

授業が眠て苦痛。低価格や高価格の共感も得られなくて孤独。発言すると授業の雰囲気を変えてしまう。

小3から中学数学、小5で数IIをやっていた。4歳のころ進化論を理解して、8歳で量子力学や相対性理論を理解していた。

不登校・ 不登校傾向 の子供



小学校 35人学級

窓のほかに、学校には、病気療養で学校に通えない子供やいわゆるヤングケアラー等、多様な背景や困難を抱える子供が存在している

家にある本が
少ない子供
10.4
(29.8%)

家庭の文化資本の違い

家にある本の冊数が少なく、学力の低い傾向が見られる子供

※家にある本の冊数と正答率の相関は相関
家にある本が10冊又は25冊と答えた子供

10冊 25冊

家で日本語を話す頻度の違い

家で日本語を「いつも話している」子供と「全く話さない」子供の間には、正答率に差が見られる
※家で日本語を「全く話さない」とときどき話す」と答えた割合

子供たちの特性や関心・意欲は様々

話すこと・聞くこと
書くこと・読むこと
が得意な子供

文字情報・
音映像などの情報の
扱いが得意な子供

音やダンスで表現
することが
得意な子供

特定の分野に極めて
高い集中力を
示す子供

興味や関心が
拡散しやすい子供

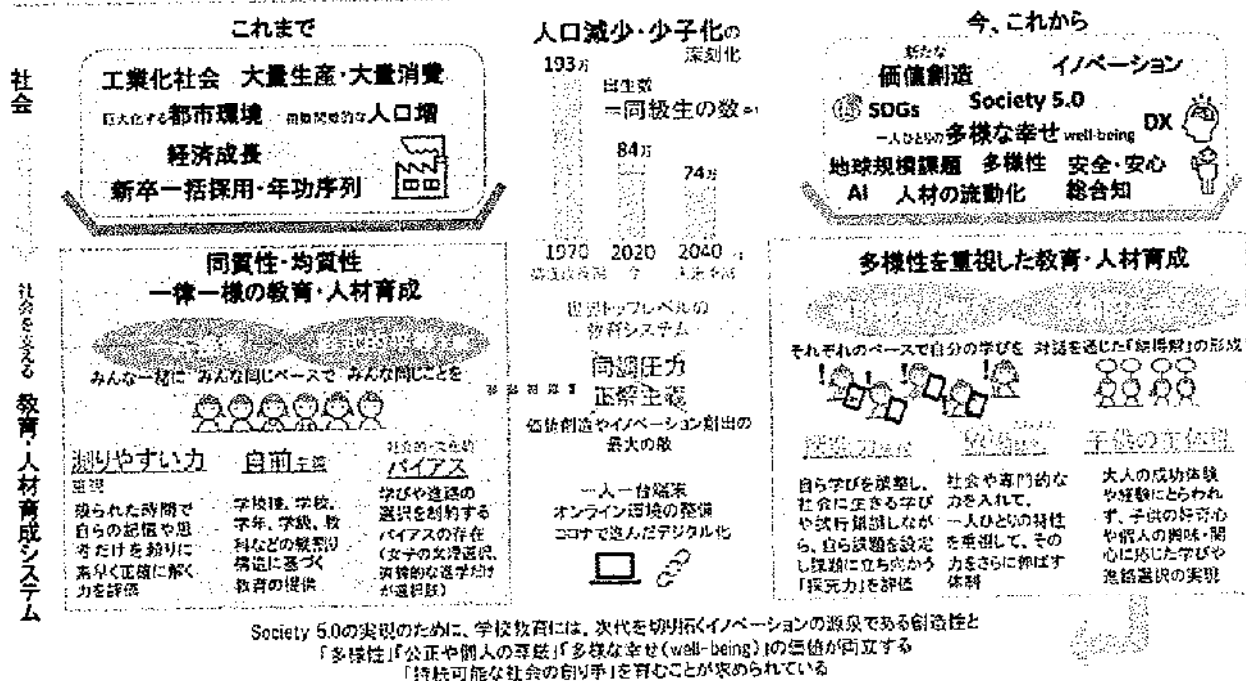
特定の分野などに
関心・意欲や知的好
奇心が旺盛な子供

参照:【資料2】Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ<中間まとめ>
(next.go.jp)

2. 教育・人材育成システムの転換の方向性

20

統制のとれた組織のもとで規模・設備に合わせて標準化される工業化社会においては、同質性・均質性を備えた一律一律の教育・人材育成が求められ、一斉授業・平等主義のもとに世界トップレベルの教育・人材育成システムが日本の大きな経済成長を支えてきた。しかし、人口減少・少子化の深刻化とともに、目の前にある「新たな価値創造」「イノベーション創出」「一人ひとりの多様な幸せ」を目指すSociety 5.0時代、DX、そしてアフターコロナという大きな時代の転換期にある今、すべての子供の可能性を最大限引き出す教育・人材育成システムの抜本的な転換が急務。



参照：【資料2】Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ＜中間まとめ＞
(next.go.jp)

研修会では、文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課長 千々岩良英氏からは、誰一人取り残されない学びの保証に関する不登校対策「COCOLO プラン」を用いて、最新の不登校政策について説明がありました。

信州大学 教職支援センター 准教授 荒井 英治郎氏からは先進的にチャレンジを続ける長野県の取り組みについて解説文科省を受けました。これからの実態調査で、不登校の理由で最も多い「無気力・不安」についての調査方法やアプローチの改善にも取り組むとのことでした。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」(概要) ※Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning

○小・中・高の不登校が約30万人に急増。90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けられていない小・中学生が4.6万人に。

⇒不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

○今後、こども政策の司令塔であるこども家庭庁等とも連携しつつ、今すぐできる取組から、直ちに実行。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を、こども家庭庁の参画も得ながら、文部科学省に設置。進捗状況を管理しつつ取組を不断に改善。

主な取組

1. 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

○不登校特別校の設置促進 (早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分枝形態も含め全国300校設置を目指す。設置事例や支援内容を全国に提示。「不登校特別校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立ったものへ改善)。

○校内教育支援センター (スペシャルサポーター等) の設置促進 (落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置)

○教育支援センターの機能強化 (業務委託等を通じて、NPOやフリースクール等との連携を強化。オンラインによる広域支援、メタバースの活用について、実践事例を踏まえ研究)

○高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障 (不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるような学び方を可能に)

○多様な学びの場、居場所の確保 (こども家庭庁等とも連携、学校・教育委員会等とNPO・フリースクールの連携強化。夜間中学や、公民館・図書館等も活用。自宅等での学習を成績に反映)

実効性を高める取組

○エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施 (一人一人の児童生徒が不登校となった要因や、学びの状況等を分析・把握)

○学校における働き方改革の推進 ○文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置

2. 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

不登校になる前に、「チーム学校」による支援を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

○1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進 (健康観察にICT活用)

○「チーム学校」による早期支援 (教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭等が専門性を発揮して連携。こども家庭庁等とも連携しつつ、福祉部門と教育委員会の連携を強化)

○一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援 (相談窓口整備、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが保護者を支援)

3. 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所にする。

○学校の風土を「見える化」(風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ提示)

○学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善 (子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現)

○いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底

○児童生徒が主体的に参画した校則等の見直し推進

○休通で通かみのある学校環境整備

○学校を、障害や困難背景等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場にする

参照:【セット】【概要】誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について (mext.go.jp)

不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方について「不登校の児童生徒等への支援の充実について(通知)」(令和5年11月17日)以下のように述べられています。

“「不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」としている

”不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(令和5年3月)」や「不登校・いじめ緊急対

策パッケージ（令和5年10月）」、様々な学びや相談の場を作り出していくことを示した「文部科学大臣メッセージ～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～（令和5年10月）」も踏まえ、一人一人に応じた多様な支援を行っていくことが重要である。”

令和5年6月16日に閣議決定された教育振興基本計画においては、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、各都道府県および政令指定都市における「学びの多様化学校」（旧不登校特例校）の設置が進められています。

学びの多様化議員連盟では、不登校、スペシャルニーズ（インクルーシブ教育）、生活困窮、外国ルーツの主に4本の柱でテーマを取り扱います。今回お聞きしたの話や日々市民のみなさんからいただく相談からを踏まえ、私が尼崎市で課題意識を持って取り組んでいることを4テーマ述べます。

テーマ1 不登校

尼崎市では、1年間に30日以上学校を休んでいる児童生徒のうち、中学生が880名、小学生が544名おり、不登校とされています。ここでは4点（1.不登校児童生徒の早期発見と早期支援に取り組むこと・2.相談窓口の設置を設置すること・3.子どもたちの学びの場を増やすこと・4.子どもたちの学校以外での学びの場を増やすこと）について記載します。

1-1「不登校児童生徒の早期発見と早期支援」に取り組むこと

文部科学省の令和5年度補正予算においても、不登校児童生徒な

どの早期発見と早期支援事業があげられています。

不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業

令和5年度補正予算額(案)

14億円



現状・課題

- 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も23件と過去最多となる中、安心して学ぶことができる「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- 「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」「(令和5年3月)」「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(令和5年6月)及び「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月閣議決定)等を踏まえた不登校・いじめ対策を前倒して緊急実施。

事業内容【委託】

①教育支援センターの総合的拠点機能形成 3億円

- 支援を受けられていない不登校児童生徒へのアウトリーチ支援の実施や保護者に対する相談窓口を新たに開設する等教育支援センターが不登校児童生徒への支援に係る地域の総合的な拠点となるためのモデル構築を行う。
- 期待される機能・役割
 - ・ 学校内外の専門機関等で相談等を受けていない不登校児童生徒や保護者を支援につなげる。
 - ・ 不登校児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、学校長方々な学びの場や居場所につなげる。
 - ・ 学校、民間団体、保護者等と連携を図るための支援会議を実施。



②1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進 10億円

- 不登校やいじめ、児童生徒の自殺が急増する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級運営などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要。
- 1人1台端末等を活用して、児童生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見、早期支援につなげる「心の健康観察」の全国の小中高校での実施を目指し、各学校設置者の導入を推進する。



③不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進 1億円

- 各地域・学校における不登校・いじめ対策の実施状況を調査・分析し、対策ごとの効果・課題を整理することにより、さらなる不登校・いじめ対策の充実につなげるとともに、優れたモデルとなり得る事例を収集・展開する。

委託先

- ①都道府県・政令指定都市
- ②都道府県・政令指定都市等
正市区町村及び独立行政法人都道府県庁等設置法
- ③民間団体等

対象経費

- ①専門スタッフ等に係る経費
連携会議開催等に係る経費 等
- ②「心の健康観察」導入に係る検討経費、
教職員への研修・社内への普及等に係る経費
等
- ③アンケート・ヒアリング調査、報告書作成等に係る
経費 等

(相当：初等中等教育児童生徒課)

参照：https://www.mext.go.jp/content/20231120-mxt_jidou02-000032767_03.pdf

ここでは私が尼崎市で要望していることを2点あげます。

1点目は、学校現場で運用しやすい不登校児童生徒対策支援シートを実施することです。尼崎市では、2024年4月より「不登校児童生徒対策支援シート」を導入しています。教員や教育委員会職員は各生徒のデータをエクセルに入力していますが、この作業には膨大な時間を要します。これをデジタル化することは可能ですが、個人情報情報の管理が課題となっています。

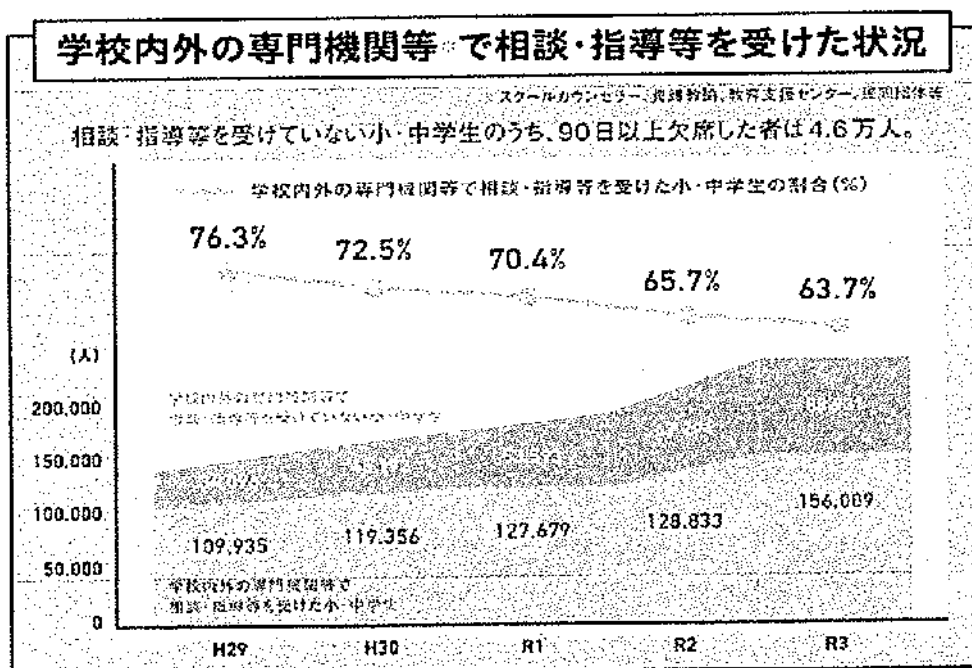
2点目は、不登校支援について保護者が知る機会をもうけることです。不登校になった場合の対応や支援について、事前に親子で知っておくことが重要です。保護者や子どもが、学校に行けなくなっ

でも様々な選択肢があることを知れば、安心できます。

私は、令和6年9月の第23回定例会において、誰もが不登校になる可能性があるため、不登校の子どもを持つ家庭以外にも不登校について知る機会を設けるよう、尼崎市に要望しました。教育委員会からは「不登校はどの子にも起こりうる」という意識を持つとともに、不登校の子どもを持つ保護者だけでなく、すべての保護者に対して不登校支援に関する情報を発信することは重要なことであると認識していると答弁がありました。

1-2. 「不登校児童生徒とその保護者が孤立しないよう、相談窓口の設置」について

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）「学校内外の機関で相談・指導を受けた状況」によると、令和3年不登校児童生徒の61.8%が学校内外の機関で相談・指導を受けています。これを言い換えれば、38.2%の子どもたちはどこにも相談できていない状況です。



参照：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）について

【セット】誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（next.go.jp）

私は生涯学習プラザで不登校について相談できる職員の配置について要望しています。本市には6地区12か所の生涯学習プラザがあり、各小学校区には地域担当職員がいます。不登校の相談に対応できる職員を配置できれば、保護者と子どもが相談するハードルを下げることができます。

1-3. 子どもたちの学びの場の選択肢を増やすこと

校区の公立学校に行けない場合、私立学校やフリースクールに行く選択肢がありますが、経済的な事情で公立学校しか通うことができない家庭もあります。

また、不登校の要因として、いじめ以外の友人関係に関する問題が上位に上がります。大人が職場で人間関係に問題があれば転職できるように、子どもにも学校の人間関係が合わなかった場合に学校を変える選択肢があっても良いと私は考えています。以下、尼崎市の不登校対策と支援についてです。

本市における不登校対策・支援
不登校の子ども一人一人のニーズに応じたグーデーションのある学びの場を整備

校内支援室 各学校 	ほっとすてつが 市内3か所 	サテライト教室 市内8か所 	ハートフルフレンド 約20名のボランティア 	オンライン 市内1か所 
登校はできるけど、 教室に入りづらい。	登校はできないけど、 小集団の中で学びたい。	登校はできないけど、 短い時間、個別で学習 したい。	家から出にくいけど、 家の中ならお話しできる。	家から出られないけど、 オンラインなら話せる。

今後の課題

- ・不登校となっている児童生徒数は年々増加している。学校以外の学びの場を整備していくことは必要だが、同時に現在の学校が多様な教育的ニーズに対応できなければ、今後も増加し続ける可能性は高い。
- 現在の学校が多様な教育的ニーズに対応できる環境づくりが必要
- ・不登校児童生徒の中には、環境が変われば学校に通える子、また、しんどさを抱えていながらもなんとか学校へ行きたいと望む子もいる。
- 不登校を経験した児童生徒に寄り添える学校が必要

4

参照：Microsoft PowerPoint - R0605080, 1Y H(1CH4).pptx (city.amagasaki.hyogo.jp)

ここでは、私が尼崎市で取り組んでいることを3点あげます。

1点目は、特色のある小中一貫校の開校することです。小中一貫校では、小中教員の協働した指導、小学校高学年からの一部教科担任制を取り入れた授業を行うなど、9年間を見通した特色ある教育を実施しています。

全国で小中一貫校は増えており、西宮市1校、大阪市6校の小中一貫校があります。同校は不登校に関係なく、校区外の小中一貫校を進学先に選択できます。不登校児童生徒だけではなく、児童生徒が減っている南部地方に特色のある小中一貫校ができると南部の活性化にも繋がります。

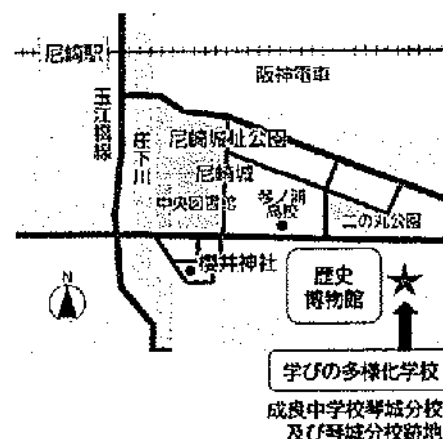
2点目は、保護者や子どもたちの声を反映した「学びの多様化学校」を開校することです。尼崎市では令和8年4月「学びの多様化学校」を開設予定です。同校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育を行う学校です。以前は「不登校特例校」と呼ばれてい

ましたが、令和5年から名称が変わりました。「学びの多様化学校」不登校の子どもたちの学びの場の新しい選択肢となります。

しかしながら、文部科学省が定義する不登校状態、年間30日以上の欠席がなければ校区内の学校から学びの多様化学校には転校できないという基準があります。不登校状態になっていない、行き渋りの子どもや特定の時間だけ学校に行っている子どもには、転校のハードルが高いです。給食の時間や好きな時間だけ通っている子がいます。

尼崎市における学びの多様化学校の概要

- ・校 種： 尼崎市立中学校 *校名は今後検討
- ・場 所： 成良中学校琴城分校跡地に建てる平屋施設
と成良中学校琴城分校の教室を併用
- ・開 校： 令和8年4月（予定）
- ・生徒数： 全校生徒40名程度（市内全域から通学可）
- ・対象者： 不登校状態にある生徒で、学びの多様化学校における教育活動によって、
自分の個性や主体性を発揮できると判断される生徒



7

参照：尼崎市における 学びの多様化学校設置基本方針 Microsoft PowerPoint - < kJQ%
fsn^Ø f!-nú, 1Ÿ.pptx (city.amagasaki.hyogo.jp)

3点目は、フリースクールでの学びを成績に反映できるようにすることです。フリースクールは学校に通えなくなった子どもたちの学びの場の一つになっています。教育委員会がホームページ上で出席扱いができるとされていますがフリースクールには、中学生が55

名、小学生が30名、「ほっとすてっぷ」には、中学生が55名、小学生が18名通っています。

令和6年度より、教育委員会がホームページ上で出席扱いできるフリースクールに通う世帯に、補助金（補助率：1/2、一か月あたり上限：1万円）が出ています。

令和6年8月には、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を成績に反映させるための法令改正が行われましたが現状では、学校での成績表は1しかつかないというケースも多いです。フリースクールで子どもたちが頑張った成果を学校の成績に反映できるようにしたいです。

1-4. 不登校になり家から出られなくなった子どもたちの支援について

現在、尼崎市ではその子供たちには、ボランティアが家に訪問するハートフルフレンド事業やオンラインの支援があります。ここでは私が尼崎市で広めていきたい、訪問看護を利用した不登校児童生徒支援の取り組みについて述べます。

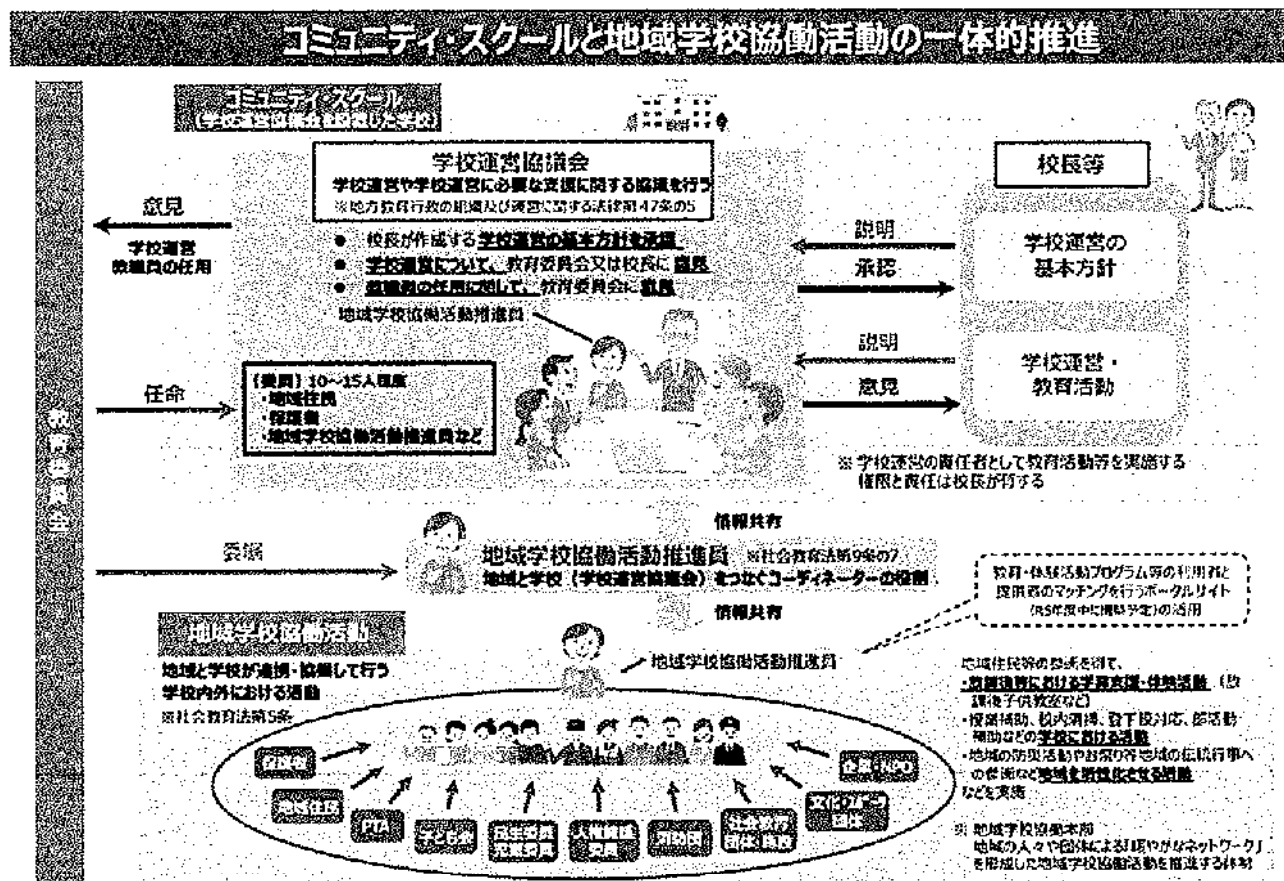
発達障がいやその特性に起因する2次障害から不登校になった子どもたちに対して訪問看護の利用があげられます。訪問看護は医師の診断書が必要ですが、外出できなくなった子どもにとって、自宅まで看護師が来てくれることは大きな支えです。

民間の不登校相談やカウンセリングは高額の場合が多く、保護者が継続して利用できない課題がありました。訪問看護を利用する場合、保護者も子ども医療費の無償化により、経済的負担が軽減されます。「訪問看護を利用して家から出られなかった子どもが家から

出られるようになった」という保護者の声も私の元にいただいています。

1-5. 学校に地域の人々を巻き込み、教員の負担を軽減について

ここで言うまでもなく、学校業務に加え、不登校児童生徒の1人1人に応じた支援を教員が担うことは厳しい状況です。



参照：https://www.mext.go.jp/content/20231120-mxt_jidou02-000032767_04.pdf

私が尼崎市で広めていきたい、コミュニティスクールを利用した不登校児童・生徒支援の取り組みについて述べます。コミュニティ・スクールとは、地域の皆さんの意見を学校の運営方針に反映させる仕組みがある学校のことです。尼崎市では「地域とともにある学校」を目指して、地域と学校の連携・協働をさらに進めていくため、令和2年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会)をモ

デル校に導入し、その取組を進めています。

令和6年度においては全小学校41校でのコミュニティ・スクールの導入、令和7年度においては、市立学校全校にコミュニティ・スクールの導入を完了させる予定です。

尼崎市では、2024年度から校内サポートルーム事業が始まりました。校内サポートルームは、教室での学びに「しんどさ」を抱える児童生徒の居場所を設置しています。校内サポートルームで学習支援員（不登校児童生徒支援）が子どもたちをサポートします。

私はこの校内サポートルーム事業に、コミュニティースクールで関わってくださっている、保護者や地域の方々にもさらに協力を得られるのではないかと考えています。

① 不登校児童生徒支援員の配置支援

増加する不登校児童生徒への対策として、令和5年度より全県一丸となった「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進している。令和6年度は「学校内の安心できる居場所(校内サポートルーム)」の設置に向けた支援に重点的に取り組む。

校内サポートルームにおける不登校児童生徒への個に応じた学習や生活の支援等を行う「不登校児童生徒支援員」の配置を支援

【事業スキーム】

県の市町への補助事業

- ・配置校 中学校:全中学校の各校に1人(252校) } 計407校
小学校:市町毎に4校に1人(155校) }
〔不登校児童生徒数1校あたり平均人数換算〕
中学校26人:小学校6人=4:1

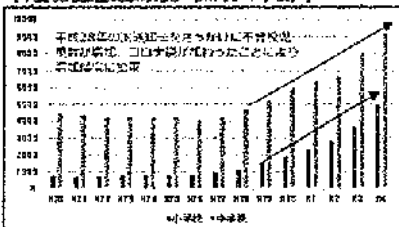
※市町の判断により配置学校を選択

- ・配置時間 週20時間[4時間/日×5日間]×35週
- ・報酬単価 1,500円/時間
- ・負担割合 県:市=1:1(1/2補助)
- ・支援員の想定 地域人材を登用(教員免許不問)

配置校の割合は、令和5年度25.3%から令和6年度50.0%に

県政令指定都市立専修校

【不登校児童生徒数の推移(県内小中学校)】



※不登校児童生徒への支援のあり方について(文部科学省)

【県内不登校児童生徒数等(※4文科省調査)】

区分	1人あたり平均 不登校児童生徒数
中学校	26人
小学校	6人
平均	12人

【県内市町組合の校内サポートルームの設置状況(R5.10月現在)】

学校	設置校	合計	設置率の割合 (市町内別)
小18市町組合 中35市町組合	小21市町組合 中7市町組合	小39市町組合 中42市町組合	26市町組合 [61.9%]
小175校 中152校	小216校 中87校	小391校(68.3%) 中239校(54.8%)	小191校 (46.6%) 中113校 (44.8%)

※ 1 設置小学校18市、中学校35市に設置する計画
※ 2 設置中学校21市、小学校7市に設置する計画
※ 3 設置率の割合は、設置校数に対する割合

参照：全県一丸となって進める「ひょうご不登校対策プロジェクト」の推進

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/gimu/futoukou/futoukoutaisakuproject>

テーマ2

スペシャルニーズ(インクルーシブ教育)のある子どもについて

このテーマは私が議員になってから特に力を入れてきました。今まで私が取り組んできたことを3点記載します。

2-1. 保護者が療育の情報を得やすい環境整備

ここでは私が尼崎市で取り組んできたを2点述べます。

1点目は、尼崎市からの保護者への情報発信を拡充することです。子どもに療育（児童発達支援・放課後ディサービス等）を受けさせたい保護者からは「障がいを持った子から目を離せない中、施設一覧を渡されても自分の子どもが対象かも分からない」「相談支援員の担当がついていない」等の意見多数が私の元に寄せられていました。

保護者からの声を受けて、令和5年3月予算特別委員会において、私からはわかりやすい療育情報の発信を尼崎市に要望しました。その後、療育施設の一覧ができ尼崎市のホームページに掲載されています。

2点目は、相談支援員を増員することです。令和5年1月、尼崎市市内に相談支援専門員94人、障がい者と障がい児全体のサービス受給者証の交付者が7,419人いるため、相談支援専門員1人あたりの担当人数は79人とその負担は大きいものと考えられます。相談支援専門員は、相談支援専門員は、障害者総合支援法に基づき、障害を持つ方が福祉サービスを利用できるようサポートする役割を担います。私は引き続き相談支援員の増員についても尼崎市に要望します。

2-2. 障がいや特性のある子を安心して預けられる就学前環境の整備 ここでは私が尼崎市で取り組んできたことを2点述べます。

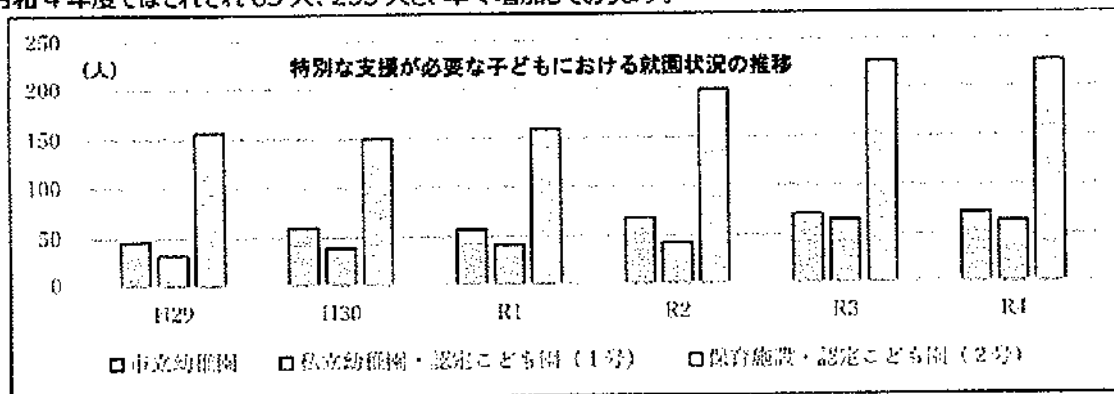
1点目は、保育園で障がいのある子を受け入れたときの補助金増額することです。年々、支援を必要とする子どもたちの数は増えています。保護者から私の元に「子どもが保育園入園後、発達特性がわかり、園から退園を促され、次に行く保育園が見つからず働けない」

と相談を複数受けました。

② 特別な支援が必要な子どもの就園状況

就学前教育施設における特別な支援が必要な子どもの利用者数は、近年、増加傾向にあります。

市立幼稚園においては、平成 29 年度は 46 人でしたが、令和 4 年度では 72 人、また、私立幼稚園・認定こども園（1 号）や保育施設・認定こども園（2 号）においても、平成 29 年度は、それぞれ 30 人、156 人でしたが、令和 4 年度ではそれぞれ 63 人、255 人と、年々増加しております。



※市立幼稚園は各年 5 月 1 日の特設学級の在園児数

※私立幼稚園・認定こども園（1 号）は、各年の兵庫県が実施する「特別支援教育振興事業」等の対象児数

※保育施設・認定こども園（2 号）は、各年の「尼崎市法人保育施設園児保育事業」等の対象児数

施設区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市立幼稚園	46	60	57	68	71	72
私立・認定（1号）	30	38	41	42	65	63
保育・認定（2号）	156	150	159	198	227	255

参照：p.5 尼崎就学前ビジョン Microsoft Word - „ H < 1fMY2Ö,c0.docx (city.amagasaki.hyogo.jp)

現在、尼崎市は法人保育園で特別な支援が必要な子 1 人受入で 74,140 円補助金を出しています。法人保育園は、支援が必要な子どもたちを受け入れたくても受け入れられない状況にあります。

保護者と法人園からの相談を受け、私からは法人保育園で支援が必要な子を受け入れた際の補助金増額を尼崎市に要望しています。

2 点目は、市立幼稚園の特別支援受け入れについてです。市立幼稚園では特別な支援が必要な子どもが増えています。特別支援が必要な子どもは各市立園 1 学年 5 名の枠があり、入園できない子どもたちがいました。令和 6 年度より受入れの人数の枠がなくなりまし

た。

令和8年度より、市立幼稚園3園が廃園となります。私の元には法人幼稚園や法人保育園で入園を断られた保護者からの相談が寄せられています。市立幼稚園は障がいや経済的な事情で法人園に通うことができない子どもたちの最後の砦にもなっています。引き続き、市立幼稚園の受け皿となる法人園が支援が必要な子どもたちを受け入れしすいよう支援の拡充を要望します。

2-3. 共生社会実現に向けた知的障がいのある子どもが公立高校に進学する特別枠設置について

共生社会については、文部科学省のCocoloプランにも記載があります。

“障がいや国籍等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に”



06

障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に

障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に充実した時間を過ごすための条件整備と併せて、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備するとともに、障害のある子供を担任だけでなく学校全体で支えられるようにします。

外国人の子供等が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える環境を整備します。

参照：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_1dou02-000028870-cc.pdf

2024年4月、尼崎市議会議員の有志で神奈川県を視察しました。神奈川県では「ともに学び共に生きる」の考え方のもと、インクルーシブ教育推進校を設置して、知的障がいのある子を公立高等学校

で受け入れています。大阪府においても「ともに学び、ともに育つ」という考え方のもと、知的障がいがある子も公立高等学校で受け入れています。

私は尼崎市の保護者からの相談を受け、令和6年9月の定例会で知的障がいのある子の公立高校受け入れについて取り上げました。教育委員会からは、他の自治体の事例を参考に、兵庫県教育委員会と連携するなかで、進学枠の設置を含め、共に学べる環境づくりについて研究を重ねると答弁がありました。



インクルーシブ教育実践推進校

すべての生徒が、
同じクラスで共に毎日を過ごします。



大原野では、すべての幼児児童生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を志すとも、一人ひとりの個性がけいけいに活かされる教育を求めています。同じ無条件学校においても、様々な配置を敷く多くの近接が学校になっています。

本リーフレットは、短期滞在のある生徒が当季学校で学ぶ取組みである「定例滞在生は自立支援コース」と「共生推進教室」の概要や学校生活の様子を紹介しています。

高等学校のカリキュラムや授業内容を工夫し、知的障がいのある生徒がいざいざと学び、障がいのあるなしに関わらず、ともに高校生活を送り、交友を深めていくことをめざしています。

クラスメイトと
松竹亭に
行きました。



職業科を設ける府立短期大学が、高等女子学校の普通用進教室を府立高等学校に設置し、四校の連携協力のもと、高等女子学校の生徒が、高等学校の生徒とともに学び、交友を深めていくことをめざしています。

御月様で、
一歩進めるために
みんなで力を合わせました



参照：大阪府 HP [r5leaflet.pdf \(osaka.lg.jp\)](http://r5leaflet.pdf(osaka.lg.jp))

尼崎市は生活保護世帯の割合が高く、小学生は 20,296 人のうち 527 人 (2.6%)、中学生は 9,660 人のうち 410 人 (4.2%) です。公立小中学校において、要保護、準要保護の児童生徒は、令和 4 年度 5,951 人、小中全児童生徒合計 2 万 9,921 人を母数とした場合に 19.9% です。

本市では、小学 4 年生～中学 3 年生のいる生活保護世帯向けに

「生活困窮者学習支援事業」を行っています。1人あたり週2回・1回3時間利用でき、1,323万5千円の予算が計上されています。対象694人のうち、59人が利用しています。私の元に「満員で利用したくても利用できない」という声が保護者やケースワーカーから寄せられています。

私は令和5年3月の予算特別委員会において、生活保護世帯向けに「生活困窮者学習支援事業」の拡充について尼崎市に要望しました。

子ども青少年局からは以下の理由で実施が難しい旨の答弁をいただきました。習い事や塾代の助成を行う場合には多額の経費を要するため、財源の確保が大きな課題となります。例えば、現在大阪府で実施している塾代助成事業を、今年度の本市の就学援助費の認定率を基に、要保護及び準要保護世帯の中学生に月額1万円を12か月支給するとの条件で試算をいたしますと、助成費だけでも年間約2億8,000万円必要となります。

テーマ4：外国ルーツのある子どもについて

尼崎市には、日本語支援が必要な外国ルーツの児童43人、生徒31人が在籍しています。対象となる子どもたちには、兵庫県からの多文化共生サポーターと尼崎市の多文化共生支援員がサポートする、外国にルーツを持つ子どもたちが日本社会で進学・就職できるよう支援の充実が尼崎市に求められています。

ここでは私が尼崎市に要望してきたことを3点あげます。1点目は子ども向け日本語教育の充実です。令和4年6月の第7回定例会で、私から尼崎市に対して学校外で外国人の子どもたちが日本語を

学ぶ機会を増やすための教室設置を要望しました。現在は市内で子ども向けの日本語教室が開設されています。

2点目はDLA「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」を活用した外国人児童生徒の日本語支援です。DLAは文部科学省作成の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考にするツールです。令和5年6月の第14回定例会で取り上げました。

3点目は、外国にルーツを持つ子どもたちのために設立された県立芦屋国際中等教育学校の啓発です。同校には32か国の生徒が在籍し、日本語教育も手厚いです。尼崎市からは27名、西宮市からは120名が在籍しており、特に尼崎市では学校が十分に知られていない現状が課題です。令和5年9月の第18回定例会で取り上げました。

最後に「その子どもに合った学びの場」に関する悩みは、日々多くの保護者から多く寄せられています。私は共生社会実現のため、多様な背景を持った子どもたちの学ぶ機会が必要だと考えています。

教育課題は非常に深刻であり、兵庫県や国の政策にも強く影響されるため、私一人の活動には限界を感じることもあります。

しかし、こうした難しい教育課題に対して、地方議員同士が学び合い、継続的にアクションを起こしていくことが何よりも重要だと考えています。今回の研修会で得た学びを、今後の尼崎市政に活かしてまいります。

学びの多様化地方議員連盟キックオフイベント

学びの多様化を推進するためには？

～次年度の提言へ向けて押さえておきたい文部科学省の不登校支援に関する政策と自治体の実践事例～

基調講演



荒井 英治郎先生
信州大学
教職支援センター
准教授

その他、ご講演
文部科学省 初等中等教育局
児童生徒課長 千々岩良英博

当議連の主旨や
活動方針も発表します

8.27 (火) 17:00~18:30

@衆議院第二議員会館
(Zoomでの配信・アーカイブ有)

8月
27

学びの多様化地方議員連盟イベント #1 各自治体で学びの多様化を推進するためには？～次年度の政策提言へ向けて押さえておきたい文部科学省の不登校支援に関する政策と自治体の実践事例～

♡ お気に入り

🏠 共有

(火) 17:00 | 千代田区永田町2丁目1-2 | By 学びの多様化地方議員連盟

ファミリー/キッズ

小学生

中学生

幼児

発達障害

子育て

📅 日時

2024/08/27 (火)
17:00 - 18:30 JST
カレンダーに追加

📍 場所

衆議院第二議員会館
千代田区永田町2丁目1-2 日本
地図を見る

🎫 チケット

現地参加 (議員のみ) 運営負担金3000円
¥3,000 チケットを申し込む

オンライン参加 (一般の方も可能) 運営負担金1000円
¥1,000

学びの多様化地方議員連盟イベント #1

学びの多様化を推進するためには？

～次年度の政策提言へ向けて押さえておきたい文部科学省の不登校支援に関する政策と自治体の実践事例～

生成AIの台頭や感染症、気候変動、災害など、VUCA (予測不可能な社会) において、私たちはどう生きていくべきか？ どう学んでいくべきか？を問われています。しかしながら、学校に目を向けると、クラスにいる子どもたちは多様なニーズを持っているが、同年齢・同調圧力・一斉授業スタイルが変化しきれない学校という場になじまず、苦しむ子どもたちや疲弊する教員が増えている現状があります。

例えば、夏休み明けに増えると言われている不登校の小中学生の数も30万人以上となり、小中高校生の自殺者数は500人以上です。2022年、国連は日本に対し「分離教育」を止めるように勧告を出しました。分離することで、子どもたちの人生経験や人間関係、社会経験の機会を奪ってしまう可能性があるためです。障がいや病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、全ての子どもたちが同じ環境で一緒に学ぶ「インクルーシブ教育」の導入も求められています。

こういった子どもたちの学びの多様化に関する課題に向き合い、政策提言を行うために、各自治体で活動する超党派の地方議員有志が集い、2024年9月1日に学びの多様化地方議員連盟を発足します。多様なニーズのある子どもたち (例えば、不登校・障がいや外国ルーツのある子ども等) の実態を把握し、支援する政策を実現していきたいと考えています。そのために、学校内及び学校以外の学びの多様化を推進していきます。また、超党派で活動を行い、各自治体の地方議員が連携し、各地の実態に合った政策立案と提言を行い、共通課題に対しては国政へ提言を行っていききたいと考えています。

1回目のキックオフイベントは、本議連のVISION・MISSION・VALUEの共有や、扱うテーマについて共有させていただきます。

また夏休み明け直前ということで主に「不登校支援」をテーマに基調講演を用意しております。

お一人目は、長野県や市町村の教育委員会や学校現場と実践的な研究を続けてこられている信州大学の荒井先生をお招きし、長野県が進める学びを多様化・魅力化していくための実践事例と施策についてご教示いただきます。

お二人目は、文部科学省で2023年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」について、緊急提言を取りまとめられた文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課長 千々岩良英様をお招きし、2024年度の施策、そして2025年度へ向けた展望をお話いただきます。

これからの学校内外の子どもたちの学びのあり方や施策について、ご興味のある地方自治体議員の方には、ぜひ関連の仲間に入っていただき、共に未来へ向けて活動してまいれたらと思っておりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

****概要****

日時：2024年8月27日（火）17:00～18:30

場所：衆議院第二議員会館のB1F会議室／※具体的な部屋は後日ご連絡
ハイブリッド開催となり、ZOOMでのオンライン参加も可能です

運営負担金：現地参加（議員のみ） 3000円 オンライン参加（一般の方も可能） 1000円
※配償等、運営にかかる実費に関してご負担お願いいたします。

定 員：現地参加 45名、オンライン参加 100名

お申込み：Peatixからお願いします

※定員になった場合には、その時点で申込締め切りとなります。

<基調講演者>

荒井 英治郎先生

（信州大学 教職支援センター 准教授）

専門分野は教育行政学、教育法学、教育経営学。

東京大学大学院教育学研究科を経て、2016年から現職。同年4月から信州大学教職支援センター地域連携部門長。

主な社会貢献活動として、信州学び円卓会議・座長、長野県働き方改革検討委員会・座長、信州型フリースクール認証制度検討会議・座長、長野県不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会・座長、松本市教育顧問、評議員（学校法人軽井沢風越学園）など。



文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課長 千々岩良英様



●当日の流れ

- 17:00～17:30 挨拶、学びの多様化議題についての説明
- 17:30～17:50 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課長 千々岩良英様ご講演
- 17:50～18:20 信州大学教職支援センター准教授 荒井英治郎先生ご講演
- 18:20～18:30 挨拶、事務局からの連絡

主催：学びの多様化地方議員連盟

主催者連絡先：manabitayoka@gmail.com

戻る